

ソフトボール場、少年野球場 サッカー場、陸上競技場

新料金表

2019. 10月～

町内料金

【 町内料金で利用できる条件 】

利用者の半数以上が玉村町在住及び在勤者で有る事。
※在住、在勤証明書を提出して頂く場合が有ります。

	午前	午後	1日	ナイター 設備無し
	9時～13時	13時～17時	9時～17時	
一般	540円	540円	1,090円	
高校生以下 /65才以上/ 障がい者	270円	270円	540円	

町外料金

	午前	午後	1日	ナイター 設備無し
	9時～13時	13時～17時	9時～17時	
一般	810円	810円	1,630円	
高校生以下 /65才以上/ 障がい者	400円	400円	810円	

※利用者が混在する場合の一般と高校生以下/65才以上/障がい者の区分の取り扱いは、一般と高校生以下/65才以上/障がい者の利用人数の多い区分を適用します。同人数の場合は安い料金区分となります。

